

令和4年度 事業計画

【基本方針】

陸前高田市社会福祉協議会は、地域福祉活動計画「健康で安心して暮らせる支え合いのまちづくり」を基本理念に「地域の絆が感じられるまちづくり」、「いつでも参加・参画でき、お互いを尊重できるまちづくり」、「福祉サービスの充実と誰もが活躍できるまちづくり」、「福祉を支える人づくり」の4つを基本目標とし地域福祉活動を推進しています。

令和4年度は、東日本大震災から11年が経過し、地域コミュニティの再生、こころの復興を課題とする5年を計画期間とする第2期復興・創生期間の2年目にあたります。陸前高田市社協は、これまでの被災者支援活動を教訓とし、地域課題である少子高齢化と人口減少が同時に進み社会的孤立が進行する中で、だれもが健康で安心して暮らせる地域社会の構築に向け地域、関係機関と協働し支え支えられが実現できる地域社会の構築を目指し取り組んでまいります。

また、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、自治会機能が低下し地域行事、ご近所同士の集まりの場をはじめとする顔の見える交流が長期に停滞しています。地域の絆が希薄になる中で、住民だれもが協力し、地域福祉活動に取り組み、福祉課題の解決につながるよう、あらゆる世代や事業所等にも関心をもってもらうため、福祉教育に取り組み、新たな社会資源の開発を行うとともに職員の資質向上にも努め活動の強化に努めてまいります。

「中長期計画」の初年度とし、以下の4つの重点目標に従い具体的内容を述べてます。

【重点目標】

1 地域の絆が感じられるまちづくり

①サロン活動・うるおいとやすらぎの家事業

3年度は、コロナ禍によりサロン活動は、未実施、うるおいとやすらぎの家事業は、10地区での実施となりました。

4年度は、新型コロナが終息するとの見方もありますが不確定要素が高く見通しが立たない状況となっています。

コロナの感染状況を見据えながら、実施可能になれば速やかに各地区での実施に取り組みたいと思います。

②「地域支え合い活動推進事業」(生活支援体制整備事業)

社協としては3年度から、市の委託を受け実施している事業で、これまでコミセン単位の取組を中心としてきたところですが、地域福祉推進の観点から、より身近な自治会等の単位での居場所づくりなどの小単位での協議体設置に取り組むとともに第2層、1層との重層的な取組により地域課題の解決に向

けたより実践的な取組を重視してまいります。

③ふれあいネットワーク活動

3年度は、継続の対象者5名への見守り活動を地域とともに行ってまいりました。

4年度は、民生委員等がこれまで行ってきた見守り活動の実態を把握し、被災者生活支援相談員の見守り活動のその後の仕組みを見据えた新たな包括的な見守り体制の構築を検討し、地域共生社会の実現に向け取り組みを進めます。

2 いつでも参加・参画でき、お互いを尊重できるまちづくり

①市民ボランティア

3年度には、コロナ禍もあり研修等の事業は取組できませんでしたか、6名の新規加入者及び3団体の新規登録を行うなど組織の拡充を図ってまいりました。

4年度は、引き続き組織拡大に取り組むとともに、コロナの状況を見据えながらボランティア活動を推進するため「ボランティア養成講座」を実施するとともに、市ボランティア連絡協議会と協働し事業の活性化を図ってまいります。

②市老人クラブ連合会

これまで、事務局を社協としていたところですが、組織の活性化及び事業の自立のため、事務局体制確立するとされており、社協としても高齢者生きがい対策事業の推進する立場から、積極的な支援に取り組んでまいります。

③金婚祝賀会

新型コロナウイルス感染拡大の影響から、2年連続で事業を休止し記念品の配布としておりますが、コロナの状況を見据えながら事業の在り方を十分に検討してまいります。

3 福祉サービスの充実と誰もが活躍できるまちづくり

①災害ボランティアセンター・ボランティア活動センター

コロナ禍の影響により研修や訓練の機会が失われており、福祉人材確保の困難な状況の打開策としても市民のボランティアによる地域福祉活動の参加が期待されることから、状況を見ながら研修・訓練に取り組んでまいります。

②福祉バスの運行

コロナ禍により受贈されたマイクロバスが、運行できずにおりましたが、

地区コミュニティ推進協議会と協働により、地域の要請に応え移動支援事業を行うこととし福祉バス利用の拡充を図ります。

③介護保険事業（居宅介護支援、訪問介護、地域密着型通所介護）

コロナの影響や人員体制上の問題から利用が停滞しているデイサービス「しおさいの家」の多様サービスの実施による充実及び介護報酬の低下から財政状態が低下している、居宅介護支援事業所、訪問介護事業所の運営を社協がもつ多様な市民サービスと連携し包括的な高齢者支援となるよう取り組みを進めてまいります。

また、事業の周知のため広報活動や見学会、地域との意見交換を行うことでより地域に開かれた事業所を目指すとともに、職員の技術向上を図り、サービスの質の向上に取り組んでまいります。

④障害福祉サービス（居宅介護・重度訪問介護、行動援護、同行援護児童発達支援）

3年度より児童発達支援事業「ふれあい教室」が社協への委託事業となったことから従来から行っている障がい者総合支援との連携をはかり障害児者一体での連携した支援ができるよう取り組んでまいります。

⑤介護予防教室（いきいきライフ）

新型コロナウイルス感染対策と高齢者のニーズを鑑みての企画変更を余儀なくされてきました。今年度は市老連との協働事業とすることで、より参加者目線での事業となり、地域での介護予防事業への発展を見据えた開催を目指します。

⑥くらし応援窓口（総合相談）

現在も新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業等により、一層の生活苦が進行しています。こうした支援のため、総合相談窓口である「くらし応援窓口」を利用し、「生活福祉資金の貸付」「日常生活自立支援事業」「成年後見制度」などの福祉サービス利用と共に見守り・相談活動を強化してまいります。また、コロナ禍における生活困窮世帯支援の充実として、関係団体と連携しながら食糧支援事業を拡充してまいります。

⑦制服バンク

令和3年8月の開始とともにSDGsを推進する陸前高田市民に広がり、3年度実績が50件以上約300点の制服提供を受けております。

4年度は、一層の事業が図られるよう、洗濯の補助等を含めより利用しやすくなるよう改善してまいります。提供していただいた物資については、S

D G s の点からも多様に活用できるよう資源保護の取組も行ってまいります。

4 福祉を支える人づくり

①社協広報の充実

一層の見やすさの追求とSNSなどのあらたな情報通信手段の活用による情報提供に取り組んでまいります。

②福祉教育の推進

福祉教育プログラムを構築し、教育現場や住民への福祉活動を推進いたします。

③「中長期計画」の推進

社協組織機構の改革を取り進めて、役職員の質の向上のため内部研修や県、市、県社協が取り組む専門研修の積極的な活用を図ってまいります。

④社協活動のPR

地域需要に即した事業展開ため、地域へ出向き社協活動の周知と理解を推進し、社協会費をはじめとする安定的な財源確保に努めます。